

## 新型コロナウイルス感染症に対する弊社の対応について

井上社会保険労務士事務所は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴って、2月25日に発表された政府の「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」を踏まえ、お客様の安全を最優先に考え、またお客様が安心して弊社をご利用いただけるように事務所に対して、感染拡大防止と安全確保の観点から、以下の対応を実施しております。

### 【概要】

#### 〈対象期間〉

2020年3月20日(金)～2020年3月31日(火)

※対象期間は状況により変更する可能性があります。

#### 〈実施内容〉

事務所では、ウイルス感染予防策として下記を実施しております。

- 手洗い・うがい、咳エチケットの励行
- 入所時に健康状態をチェックし、体調不良の場合は入所の見合せ
- マスクの着用及びアルコールによる消毒の励行
- 不要不急の出張・渡航、催し参加の自粛

上記に併せて、スタッフ及びその家族に感染/濃厚接触の疑いがある場合は国・各都道府県・医療機関等への報告・相談・指示に従って対応すると同時に事務所に報告することを義務付けており、事務所内における状況把握をおこなっております。

弊社は、国(政府・関係省庁)及び各都道府県等の方針に従うことを原則として、状況を注視しながら、今後も必要な対応を実施してまいります。ご理解を賜りますようお願い申し上げます。